

第110号議案

令和2年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次	ページ
[8款 土木費 2項 道路橋りょう費]	
3目 道路橋りょう新設改良費	
【単独】道路新設改良事業費 新市庁舎周辺道路（電線類地中化）	1～5
[8款 土木費 5項 都市計画費]	
令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について	6～7
1目 都市計画総務費	
二輪車等駐車場維持管理費	8～11



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
40~ 41	8 土木費	2 道路橋 りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-1	【単独】道路新設改 良事業費 新市庁舎周辺道路 (電線類地中化)	千円 12,700

## 1 概要

### (1) 事業目的

本市の最も重要な防災拠点である新市庁舎の周辺道路（市道興善町桜町1号線・市道諏訪町桜町1号線）並びに第1次緊急輸送道路に指定されている国道34号とを結ぶ区間において、災害発生時における電柱の倒壊等による道路寸断を未然に防止し迅速な災害復旧活動につなげることで防災性の向上に資するとともに、安全で快適な歩行空間の提供、さらには、良好な景観形成を図るため、電線類地中化を実施するものである。

### (2) 補正予算理由

電線類地中化を実施するためには、電線管理者（九電、NTT）の同意を得る必要があるが、令和2年6月22日付けで「九州地区無電柱化協議会」にて同意が得られた旨の通知があったことから、電線類地中化の実施に向けた設計に要する経費を補正するものである。

## 2 事業内容

### (1) 全体計画概要

#### ア 路線名

市道興善町桜町1号線

L = 70m (整備延長L = 140m)

市道諏訪町桜町1号線 (国道34号までの接続区間含む)

L = 220m (整備延長L = 440m)

#### イ 全体事業費 (予定)

C = 349,200千円

#### ウ 事業期間 (予定)

令和2年度～令和5年度

### (2) 補正予算額

#### ア 事業内容

測量試験費：詳細設計一式

#### イ 補正予算額

C = 12,700千円

### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※ <sup>1</sup>	その他	一般財源
当 初	千円 0	千円 —	千円 —	千円 0	千円 —	千円 0
補 正	12,700	—	—	9,500	—	3,200
補正後	12,700	—	—	9,500	—	3,200

※1：起債充当率 75%

(一般単独事業債・中心市街地再活性化等特別対策事業 交付税措置率 30%)

### 4 位置図



# 5. 電線類地中化実施箇所図



桜町小学校

市役所(本館)

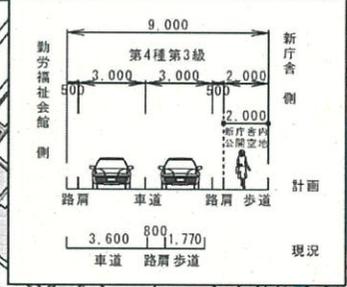
市役所(別館)

勤労福祉会館

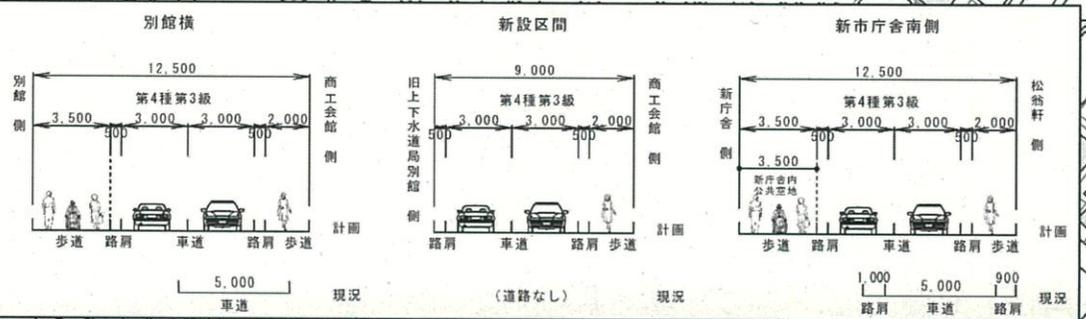
大黒町麴屋町線  
出来大工町江戸町線

新市庁舎(建設中)

興善町桜町1号線

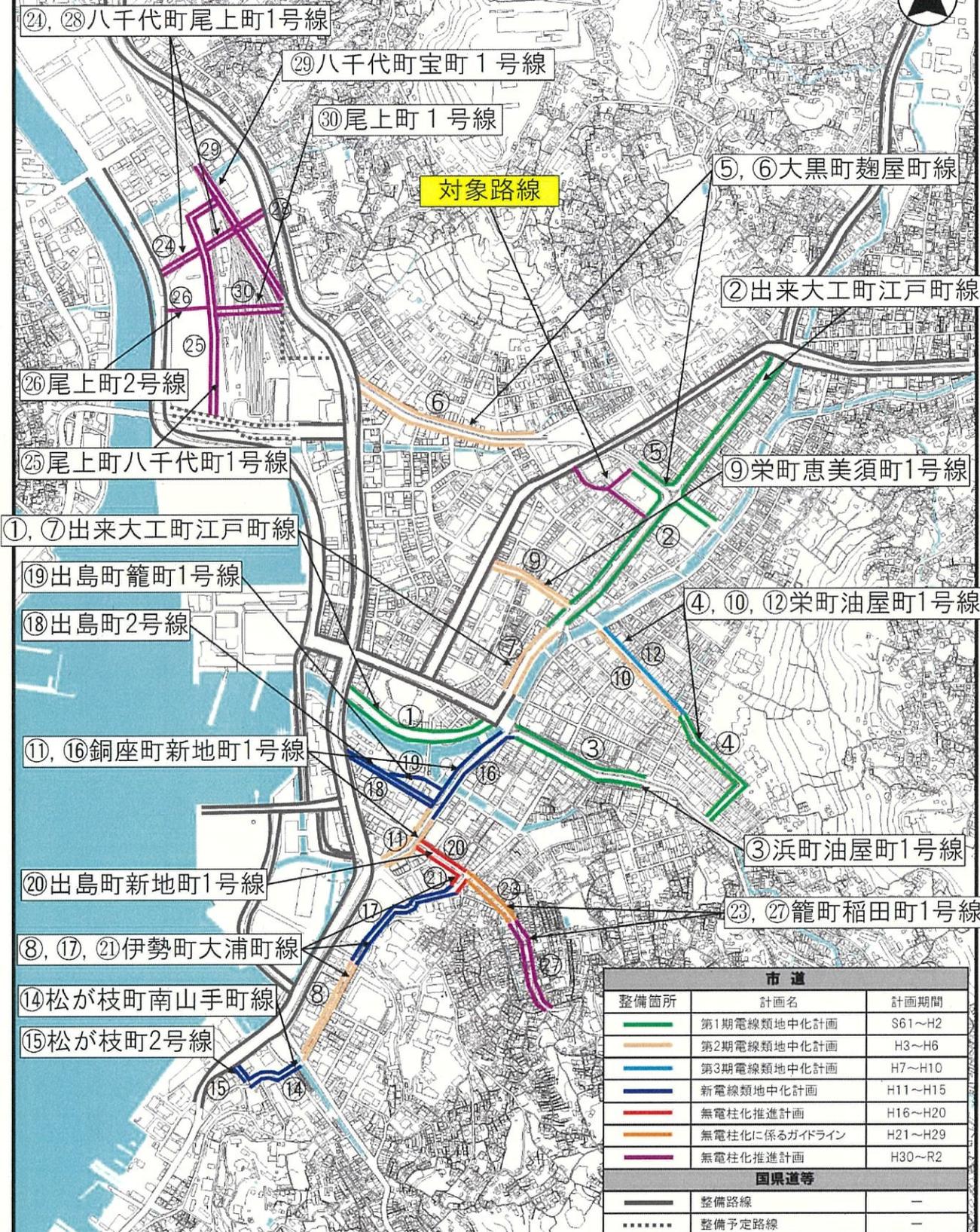


諏訪町桜町1号線(国道34号までの接続区間含む)



凡 例	
	令和2年度 事業予定箇所(設計)
	令和3年度 事業予定箇所(工事)
	令和4年度 事業予定箇所(工事)
	令和5年度以降 事業予定箇所(工事)

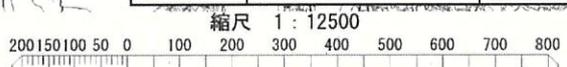
# 無電柱化整備路線(中心部)



- ②④, ②⑧ 八千代町尾上町1号線
- ②⑨ 八千代町宝町1号線
- ③⑩ 尾上町1号線
- ⑤, ⑥ 大黒町麴屋町線
- ② 出来大工町江戸町線
- ②⑥ 尾上町2号線
- ②⑤ 尾上町八千代町1号線
- ①, ⑦ 出来大工町江戸町線
- ①⑨ 出島町籠町1号線
- ①⑧ 出島町2号線
- ④, ⑩, ⑫ 栄町油屋町1号線
- ⑨ 栄町恵美須町1号線
- ①①, ①⑥ 銅座町新地町1号線
- ③ 浜町油屋町1号線
- ②⑦ 籠町稲田町1号線
- ②⑩ 出島町新地町1号線
- ⑧, ①⑦, ②① 伊勢町大浦町線
- ①④ 松が枝町南山手町線
- ①⑤ 松が枝町2号線

対象路線

市道		
整備箇所	計画名	計画期間
<span style="color: green;">—</span>	第1期電線類地中化計画	S61~H2
<span style="color: orange;">—</span>	第2期電線類地中化計画	H3~H6
<span style="color: blue;">—</span>	第3期電線類地中化計画	H7~H10
<span style="color: darkblue;">—</span>	新電線類地中化計画	H11~H15
<span style="color: red;">—</span>	無電柱化推進計画	H16~H20
<span style="color: yellow;">—</span>	無電柱化に係るガイドライン	H21~H29
<span style="color: purple;">—</span>	無電柱化推進計画	H30~R2
国県道等		
<span style="color: grey;">—</span>	整備路線	—
<span style="color: grey;">⋯</span>	整備予定路線	—



# 無電柱化整備路線(北部)



⑬ 住吉町文教町線

⑳ 松山町大橋町線

㉑ 茂里町3号線

市道		
整備箇所	計画名	計画期間
	第1期電線類地中化計画	S61~H2
	第2期電線類地中化計画	H3~H6
	第3期電線類地中化計画	H7~H10
	新電線類地中化計画	H11~H15
	無電柱化推進計画	H16~H20
	無電柱化に係るガイドライン	H21~H29
	無電柱化推進計画	H30~R2
国道等		
	整備路線	-
	整備予定路線	-

縮尺 1 : 12500  
 200 150 100 50 0 100 200 300 400 500 600 700 800

令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る  
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（建設水道委員会所管）

運営経費	施設の区分	補正予算計上施設
利用料金	完全利用料金制	長崎市松が枝町及び松が枝町第2駐車場、 長崎市平和公園駐車場
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市築町二輪車等駐車場
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営経費への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下「感染症拡大防止」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

(1) 利用料金併用制の施設の例

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が20不足			

(2) 完全利用料金制の施設の例

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が40不足、固定納付金の納付が不能			

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出にあたっては概算払とし、年度末に収支実績を見て精算する。

【不足額の見込み方】

不足額は、感染症拡大防止の①影響を受けない場合の収支と、②影響を受けた令和2年度の収支見込を比較して算定する。

①については、平成29年度～令和元年度の過去3か年の平均とするが、次の場合は異なる取扱いとする。

ア 平成29年度から令和2年度までの間で指定管理者が変更している場合は、同一指定管理者による運営期間のみを対象とする。

イ 過去3か年において、年度途中で指定管理者制度を導入した施設については、適正な平均値を算出するため、1年間に満たない導入年度の収支実績は対象としない。

ウ 令和2年度から指定管理者制度を導入した場合は、過去3か年の収支平均に替えて、導入時の市の積算額により比較する。

(1) 利用料金併用制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	← 過去3か年の指定管理委託料及び 利用料金の平均
	支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響				
②影響を受けた場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	← 令和2年度の指定管理委託料及び 利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	$50+50=100$	➡ 不足額 (A - B)
	②影響を受けた場合	$50+20=70$	
		→ 収入差額 = ① - ② = 30... A	= 30 - 10 = 20
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	

(2) 完全利用料金制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	← 過去3か年の利用料金の平均	
	支出	運営経費 100			← 過去3か年の支出額の平均
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) 50	← 令和2年度の利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	150	➡ 収支差額 (A - B)
	②影響を受けた場合	50	
		→ 収入差額 = ① - ② = 100... A	= 100 - 10 = 90
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
42～ 43	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	1-1	二輪車等駐車場 維持管理費	千円 1,308

## 1 概要

長崎市が管理する二輪車等駐車場のうち、築町二輪車等駐車場は、利用料金収入を施設の運営経費に充てているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出することとし、その経費を補正するものである。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

## 2 築町二輪車等駐車場の状況

### (1) 指定管理者制度の導入状況

施設名	指定管理者	選定方法	利用料金制	指定期間
築町二輪車 等駐車場	長崎つきまち株式会社	非公募	利用料金 併用制	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)

※新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで休止したことはない

※上記以外の二輪車等駐車場は直営管理（業務委託）

### (2) 利用状況（駐車台数）

年度	駐車台数 (台/年)	3ヶ年の 月平均①	令和2年	駐車台数 (台/月)	3ヶ月の 月平均②	増減率 (②-①)/①
平成29年度	35,400	2,777	4月	1,902	2,010	▲28%
平成30年度	31,736		5月	1,804		
令和元年度	32,824		6月	2,324		

### 3 補正内容

#### (1) 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が令和2年度末まで続くことを想定し、収入減の見込額と支出減の見込額の差額を運営経費の不足額とし、その額を補正予算計上額とする。

なお、算定の対象期間は、令和2年4月から令和3年3月までの1年間とする。

#### (2) 補正予算額

(単位：千円)

		指定管理導入時の市の積算額	令和2年度(見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	5,005	3,787	1,218
	指定管理委託料等	692	429	263
	計	5,697	4,216	1,481
支出(税抜)	運営経費	5,696	5,404	292

A

B



不足額 (A-B) × 消費税 10% = 1,308 千円 …補正予算額

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(千円)	備考
収入(税抜)	利用料金	3,787	4～6月は実績額 7～3月は4～6月の平均の9ヶ月分
	指定管理委託料等	429	
	計	4,216	
支出(税抜)	人件費	3,395	
	福利厚生費	484	
	光熱水費	414	電気料金
	保守点検料	741	二輪車専用エレベーター
	保守点検料	370	駐車機器
	計	5,404	

### 4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
当初	千円 16,669	千円 —	千円 —	千円 —	千円 16,669	千円 —
補正	1,308	—	—	—	—	1,308
補正後	17,977	—	—	—	16,669	1,308

※1：二輪車等駐車場使用料

## 5 築町二輪車等駐車場の概要

### (1) 施設概要

名称	所在地	有料 無料 の別	供用日等			施設内容	
			供用日	供用時間	入出庫時間	構造	収容 台数
築町二輪車等 駐車場	築町 (メルカ つきま ち屋上)	有料	1月1日 から 12月31日 まで	午前0時 から 午後12時 まで	午前7時 から 午後11時 まで	ゲート式精算 システム、 平面自走式、 Eバー1基	172台

### (2) 駐車料金

区 分		入出庫1回ごとの金額
24時間以内の場合	最初の1時間まで	100円
	1時間を超えるとき	200円
24時間を超える場合		24時間につき 200円

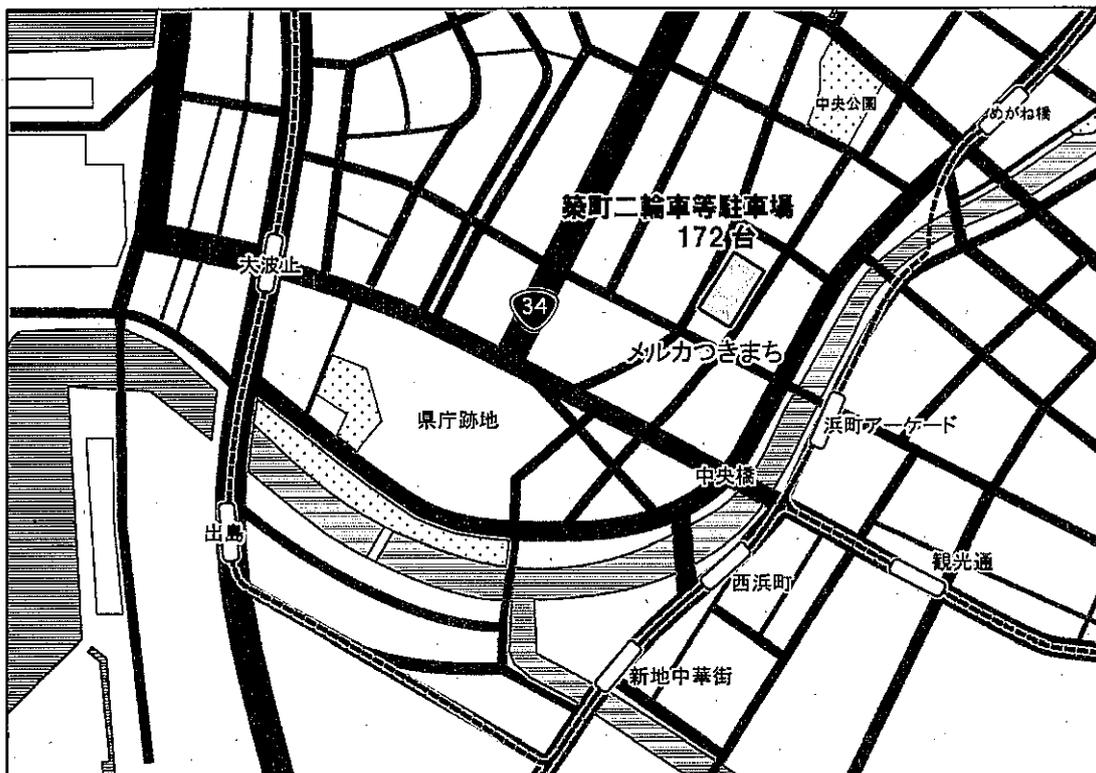
### (3) 各年度の収支実績 (平成27年度～令和元年度)

単位：千円

項目	H27	H28	H29	H30	R1
料金収入 ①	6,426	6,431	6,301	5,473	5,606
指定管理者管理委託料 ②	5,775	5,805	5,996	5,813	6,228
収支 ③=①-②	651	626	305	▲340	▲622

※H27～R1：利用料金非適用

築町二輪車等駐車場 位置図



6 長崎市二輪車等駐車場の利用状況（築町を除く有料の二輪車等駐車場）

施設名 ( )は収容台数	H29・H30・R1の 月平均 ①	R2.4からR2.6の 月平均 ②	増減率 (②-①) / ①
古川町 (45台)	1,156 台	977 台	▲ 15%
万才町 (84台)	1,379 台	1,463 台	6%
元船町 (83台)	1,329 台	1,574 台	18%
尾上町 (66台)	1,264 台	1,549 台	23%
恵美須町 (29台)	761 台	652 台	▲ 14%
新地町 (21台)	581 台	525 台	▲ 10%
元船町第2 (17台)	516 台	495 台	▲ 4%
住吉町 (20台)	556 台	465 台	▲ 16%
興善町 (18台)	531 台	546 台	3%
新大工町 (28台)	527 台	570 台	8%
合計 (411台)	8,600 台	8,816 台	3%

※長崎駅二輪車等駐車場（88台）は、令和2年8月1日供用開始のため上記に記載していない

※築町を除く二輪車等駐車場（有料11箇所、無料10箇所）は直営管理（業務委託）